

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○道路の区域変更	(道路課) 1
○高知県収入証紙売りさばき所の所在地の変更の承認	(会計企画課) 1
公 告	
○換地計画の適否決定(津野町)	(3件)
監査公表	
○財政的援助団体等の監査の執行結果	1

告 示

高知県告示第29号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、平成22年1月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年1月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安芸物部
- 3 道路の区域

区間	変更前後の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
安芸市黒鳥字吉之丞屋敷959番2から安芸市黒鳥字吉之丞屋敷977番2まで	前	4.0 6.0	30
	後	4.0 9.3	30

高知県告示第30号

高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第4条第4項の規定により売りさばき所の所在地の変更について承

認したので、次のとおり告示する。

平成22年1月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
高知市丸ノ内一丁目2-20
社団法人高知県交通安全協会
会長 岡崎 俊一
- 2 売りさばき所の所在地及び名称
(変更前) 四万十市中村大橋通七丁目4-22 中村警察署内
高知県交通安全協会
(変更後) 四万十市右山2034-17 中村警察署内
高知県交通安全協会
- 3 変更承認年月日
平成22年1月18日

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、津野町の行う津野地区(梶足換地区)の換地計画は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成22年1月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 縦覧に供する書類
(1) 換地計画書の写し
(2) 現形図及び換地図
- 2 縦覧期間
平成22年1月19日から同年2月17日まで
- 3 縦覧場所
津野町役場
- 4 その他
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

監 査 公 表

監査公表第2号

平成22年1月19日

高知県監査委員 山本 広明
同 西森 雅和
同 坂本 千代
同 奴田原 計

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により、財政的援助団体等の監査を実施したところ、その結果は、次のとおりであった。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、津野町の行う津野地区(大川換地区)の換地計画は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成22年1月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 縦覧に供する書類

- (1) 換地計画書の写し
- (2) 現形図及び換地図

2 縦覧期間

平成22年1月19日から同年2月17日まで

3 縦覧場所

津野町役場

4 その他

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ができる。

第1 監査対象

名称	監査実施日
財団法人高知県競馬施設公社	H21. 11. 25
社団法人高知県森林整備公社	H21. 11. 26
財団法人高知県福祉基金	H21. 11. 16
財団法人高知県文化財団	H21. 11. 16
高知空港ビル株式会社	H21. 11. 26
株式会社高知県商品計画機構	H21. 12. 18
財団法人暴力追放高知県民センター	H21. 11. 25
株式会社高知流通情報サービス	H21. 11. 16
社団法人高知県農業用廃プラスティック処理公社	H21. 11. 16
財団法人高知県山村林業振興基金	H21. 11. 16
株式会社とされいほく	H21. 11. 26
財団法人エコサイクル高知	H21. 11. 16
社会福祉法人士佐香美福祉会	H21. 12. 18
学校法人清和学園	H21. 12. 18
学校法人太平洋学園	H21. 12. 18
学校法人士佐女子学園	H21. 11. 25
香美森林組合	H21. 11. 26
高知商工会議所	H21. 11. 25
特定非営利活動法人たびびと	H21. 11. 26
社団法人高知県山林協会	H21. 11. 26
株式会社双葉造園	H21. 11. 25

第2 監査結果**1 財団法人高知県競馬施設公社**

(1) 団体の概要

ア 目的及び事業の概要

(ア) 目的

高知競馬場建設工事の維持管理業務、同施設建設資金に係る債務の償還業務を行う。

(イ) 事業の概要

a 競馬場施設の維持管理業務

b 競馬場施設建設資金に係る借入金償還業務

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 基本財産 9,000,000円（平成21年3月31日現在）

(イ) 県の出えん金 6,000,000円（県の出えん割合 66.7パーセント）

(2) 監査の結果

ア 改善を要する事項

組織規程、公印規程のほか6規程があるが、組織規程、事務決裁規程、経理規程は実態と合わないため見直しが必要である。

イ 意見

公益法人改革関連法の施行に伴う公益法人への移行に際しては、業務の公益性や財団の財務内容が課題となり、財団の存続に影響するため、今後の公社の在り方についての検討が望まれる。

2 社団法人高知県森林整備公社

(1) 団体の概要

ア 目的及び事業の概要

(ア) 目的

造林、育林等による森林及び林業に関する事業を実施することにより、森林資源の保護培養及び森林の公益的機能の維持増進を図り、もって農山村経済の振興及び人的能力の開発向上に寄与する。

(イ) 事業の概要

a 公社営造林事業

b 教育の森造成事業

c 森林農地整備センター造林事業

d 県営林造林事業受託

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 基本財産 30,000,000円（平成21年3月31日現在）

(イ) 県の出資金 30,000,000円（県の出資割合 100パーセント）

(2) 監査の結果

ア 改善を要する事項

平成20年度決算書の貸借対照表において、固定負債の長期借入金から流動負債の短期借入金（1年内返済予定長期借入金）への振替表示がなされていない。

イ 意見

公社は、木材価格の低迷等により今後も厳しい経営状況が続くことから、今後の公社の在り方についての検討が望まれる。

3 財団法人高知県福祉基金

(1) 団体の概要

ア 目的及び事業の概要

(ア) 目的
県民福祉の増進を図るため、行政施策と表裏一体となって民間社会福祉施設及び恵まれない環境にある者等に対する援助措置等を行い、もって社会福祉の増進に資する。

(イ) 事業の概要
a 助成事業
社会福祉施設等の入所者の処遇向上及び在宅福祉サービスの拡充を図るため、各種事業に対して助成を行う。
b 貸付事業
民間社会福祉施設の整備充実等及び民間社会福祉施設職員の福利厚生のための資金を貸し付けることにより、施設入所児（者）の福祉の向上に寄与する。

イ 県の財政的援助等の状況
(ア) 基本財産 791,933,815円（平成21年3月31日現在）
(イ) 県の出えん金等 744,726,060円（県の出えん割合 94.0パーセント）

(2) 監査の結果
ア 特段の指摘事項は認められなかった。
イ 意見
貸付事業は、貸付先の団体が減少していることや福祉団体職員に貸付けをしている現状がある。このことが事業目的に沿ったものかどうかの検証も含めての当該事業の必要性の検討や、今後の公益法人の見直しに際しての法人の必要性についての検討が望まれる。

4 財団法人高知県文化財団

(1) 団体の概要
ア 目的及び事業の概要
(ア) 目的
県民文化の振興に資する芸術文化関連事業を運営実施するとともに、各種芸術文化施設について、柔軟・弾力的な運営管理を行う。
(イ) 事業の概要
歴史民俗資料館、埋蔵文化財センター、坂本龍馬記念館、美術館、県民文化ホール及び文学館の運営管理を指定管理者として行うとともに、芸術鑑賞機会提供等の文化振興事業及び埋蔵文化財の発掘調査事業を実施する。

イ 県の財政的援助等の状況
(ア) 基本財産 500,000,000円（平成21年3月31日現在）
(イ) 県の出えん金 250,000,000円（県の出えん割合 50.0パーセント）

(2) 監査の結果
ア 検討をする事項
平成21年8月31日現在、利息の付かない決済用普通預金に法人全体で4億円余りを預金している。その預金の一部を有利子で運用することも検討されたい。
イ 意見
本県の芸術文化の振興のため、財団運営の安定を図りながら、各施設が連携した取組に努められたい。

5 高知空港ビル株式会社

(1) 団体の概要
ア 事業の概要
(ア) 貸室業
(イ) 空港ビル用施設、設備、器具の賃貸並びに航空旅客、貨物に対する役務及び利用設備の提供

(ウ) 食堂、喫茶及び娯楽施設の経営
(エ) 土産物品その他の物品等販売
イ 県の財政的援助等の状況
(ア) 資本金 600,000,000円（平成21年3月31日現在）
(イ) 県の出資金 310,000,000円（県の出資割合 51.7パーセント）

(2) 監査の結果
特段の指摘事項は認められなかった。

6 株式会社高知県商品計画機構

(1) 団体の概要
ア 目的及び事業の概要
(ア) 目的
県内の資源を活用した商品開発業務、県内で生産される商品の販路の拡大業務及び県内産業の発展に寄与できる業務を行い、本県産業の振興と地域の活性化を図る。
(イ) 事業の概要
サンゴ、食料品などの県産品の企画、開発、販売斡旋及び仲介に関する業務
イ 県の財政的援助等の状況
(ア) 資本金 188,700,000円（平成21年3月31日現在）
(イ) 県の出資金 100,000,000円（県の出資割合 53.0パーセント）

(2) 監査の結果
特段の指摘事項は認められなかった。

7 財団法人暴力追放高知県民センター

(1) 団体の概要
ア 目的及び事業の概要
(ア) 目的
「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づく暴力追放運動推進センターとして設置され、暴力団員による不当な行為の防止及び被害の救済に寄与する。
(イ) 事業の概要
広報啓蒙活動事業、民間の暴力排除活動組織に対する支援事業、暴力追放相談事業、少年指導委員研修事業、被害者支援・被害者支援基金貸付事業、暴力団離脱支援事業
イ 県の財政的援助等の状況
(ア) 基本財産 634,540,300円（平成21年3月31日現在）
(イ) 県の出えん金 448,129,200円（県の出えん割合 70.6パーセント）

(2) 監査の結果
ア 特段の指摘事項は認められなかった。
イ 意見
民間の賛助金や寄附金が事業の重要な財源となっていることから、民間との連携、協力関係を築きながら、財源を確保し、積極的な事業の展開に努められたい。

8 株式会社高知流通情報サービス

(1) 団体の概要
ア 目的及び事業の概要
(ア) 目的
地域流通業界の情報化を推進することにより、小売、卸売業務の効率化を進め、経営基盤や競争力の強化、地域経済の活性化を図る。
(イ) 事業の概要
情報処理の受託、ソフトウェアの開発・販売、端末装置の開発・販売・賃貸、ネット

<p>ワークサービス等 イ 県の財政的援助等の状況 (ア) 資本金 537,100,000円（平成21年3月31日現在） (イ) 県の出資金 200,000,000円（県の出資割合 37.2パーセント）</p> <p>(2) 監査の結果 特段の指摘事項は認められなかった。</p> <p>9 社団法人高知県農業用廃プラスチック処理公社</p> <p>(1) 団体の概要 ア 目的及び事業の概要 (ア) 目的 農業用廃プラスチック類を広域的かつ総合的に処理することにより、自然環境の保全に努め、施設園芸の一層の発展を図る。 (イ) 事業の概要 農業用廃プラスチックの回収、処理及び処分等 イ 県の財政的援助等の状況 (ア) 出資金 69,250,000円（平成21年3月31日現在） (イ) 県の出資金 20,000,000円（県の出資割合 28.9パーセント）</p> <p>(2) 監査の結果 特段の指摘事項は認められなかった。</p> <p>10 財団法人高知県山村林業振興基金</p> <p>(1) 団体の概要 ア 目的及び事業の概要 (ア) 目的 高知県における国土緑化を強力に推進するため、森林整備を促進し、林業労働力を育成・確保することにより、森林資源の造成及び森林の公益的機能の充実・強化を図り、山村地域経済の振興及び県民の福祉の向上に寄与する。 (イ) 事業の概要 森林整備に関する事業、森林整備に必要な林業労働力の育成・確保に関する事業、国土緑化の普及啓発に関する事業 イ 県の財政的援助等の状況 (ア) 基本財産 965,806,633円（平成21年3月31日現在） (イ) 県の出えん金 475,386,193円（県の出えん割合 49.2パーセント）</p> <p>(2) 監査の結果 ア 特段の指摘事項は認められなかった。 イ 意見 財団の設立の趣旨である基金事業は、金利低下のため基金を取り崩して実施している。今後の基金事業の在り方についての検討が望まれる。</p> <p>11 株式会社とされいほく</p> <p>(1) 団体の概要 ア 目的及び事業の概要 (ア) 目的 造林及び林木の育成に関する業務、木材生産・搬出・運搬に関する業務、治山・林道・作業道の測量設計、施工管理及び工事請負業務など (イ) 事業の概要 間伐（搬出、切捨）、皆伐、作業道開設</p>

<p>イ 県の財政的援助等の状況 (ア) 資本金 133,100,000円（平成21年3月31日現在） (イ) 県の出資金 62,000,000円（県の出資割合 46.6パーセント）</p> <p>(2) 監査の結果 ア 特段の指摘事項は認められなかった。 イ 意見 木材不況を切り開く先導役としての役割を十分果たしており、引き続き積極的な事業展開に努められたい。</p> <p>12 財団法人エコサイクル高知</p> <p>(1) 団体の概要 ア 目的及び事業の概要 (ア) 目的 産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 (イ) 事業の概要 現在、産業廃棄物の最終処分場を建設中 イ 県の財政的援助等の状況 (ア) 基本財産 51,000,000円（平成21年3月31日現在） (イ) 県の出えん金 18,500,000円（県の出えん割合 36.3パーセント）</p> <p>(2) 監査の結果 ア 特段の指摘事項は認められなかった。 イ 意見 最終処分場の建設については、安全、安心に万全を期するとともに、今後は、施設完成後の運営体制も視野に入れた取組が望まれる。</p> <p>13 社会福祉法人大土佐香美福祉会</p> <p>(1) 県の財政的援助等の状況（平成20年度） ア 補助金名 平成19年度高知県老人福祉施設等整備事業費補助金 イ 補助金額 349,866,000円（繰越明許費を含む。）</p> <p>(2) 補助事業の概要 ア 目的 老人福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入居者等の福祉の向上を図る。 イ 補助対象経費 施設整備に要する経費（改築） ワ 補助率等 定額補助</p> <p>(3) 事業実績の概要 ア 補助対象経費845,799,570円、交付基礎額（確定額）349,866,000円、平成19年度概算払額227,412,000円、平成20年度精算払額122,454,000円 イ 特別養護老人ホーム洋寿荘（定員80名、ショートステイ用居室定員8名）</p> <p>(4) 監査の結果 特段の指摘事項は認められなかった。</p> <p>14 学校法人清和学園</p> <p>(1) 県の財政的援助等の状況（平成20年度） ア 補助金名 高知県私立学校運営費補助金</p>

イ 補助金額 81,378,000円
 (2) 補助事業の概要
 ア 目的
 　私立学校の教育内容の充実向上並びに生徒、児童及び幼児に係る就学上の経済的負担の軽減を図り、もって私立学校の健全な発達と経営の安定に資する。
 イ 補助対象経費
 　教職員人件費、教育研究経費、管理経費、教育研究用機器備品費
 ウ 補助率等
 　定額補助
 (3) 事業実績の概要
 ア 補助対象経費の内訳
 　教職員人件費115,441,468円、経費27,391,766円
 イ 補助対象経費合計
 　142,833,234円（うち補助金の額81,378,000円）
 (4) 監査の結果
 　特段の指摘事項は認められなかった。

15 学校法人太平洋学園

(1) 県の財政的援助等の状況（平成20年度）
 ア 補助金名 高知県私立学校運営費補助金
 イ 補助金額 72,842,000円
 (2) 補助事業の概要
 ア 目的
 　私立学校の教育内容の充実向上並びに生徒、児童及び幼児に係る就学上の経済的負担の軽減を図り、もって私立学校の健全な発達と経営の安定に資する。
 イ 補助対象経費
 　教職員人件費、教育研究経費、管理経費、教育研究用機器備品費
 ウ 補助率等
 　定額補助
 (3) 事業実績の概要
 ア 補助対象経費の内訳
 　教職員人件費90,618,832円、教育研究経費15,294,178円、管理経費6,804,384円
 イ 補助対象経費合計
 　112,717,394円（うち補助金の額72,842,000円）
 (4) 監査の結果
 　特段の指摘事項は認められなかった。

16 学校法人工佐女子学園

(1) 県の財政的援助等の状況（平成20年度）
 ア 補助金名 高知県私立学校運営費補助金
 イ 補助金額 394,152,000円
 (2) 補助事業の概要
 ア 目的
 　私立学校の教育内容の充実向上並びに生徒、児童及び幼児に係る就学上の経済的負担の軽減を図り、もって私立学校の健全な発達と経営の安定に資する。
 イ 補助対象経費
 　教職員人件費、教育研究経費、管理経費、教育研究用機器備品費

ウ 補助率等
 　定額補助
 (3) 事業実績の概要
 ア 補助対象経費の内訳
 　教職員人件費705,140,977円、教育研究経費80,993,186円、管理経費31,566,084円
 イ 補助対象経費合計
 　817,700,247円（うち補助金の額394,152,000円）
 (4) 監査の結果
 　特段の指摘事項は認められなかった。

17 香美森林組合

(1) 県の財政的援助等の状況（平成20年度）
 ア 補助金名 高知県造林事業費補助金
 イ 補助金額 153,020,611円（繰越明許費を含む。）
 (2) 補助事業の概要
 ア 目的
 　国土の保全、水資源の涵養等の森林機能の維持増進を図り、森林環境を保全することのほか、悪化した漁場環境の改善や農業用水の安定的な供給等を図る。
 イ 補助対象経費
 　森林環境保全整備事業、里山エリア再生事業
 ウ 補助率等
 　10分の4
 (3) 事業実績の概要
 ア 補助対象経費の内訳及び補助金の額
 　現年予算分270,933,198円（うち補助金の額108,373,107円）、繰越予算分111,618,943円（うち補助金の額44,647,504円）
 イ 補助対象経費及び補助金の額の合計
 　382,552,141円（うち補助金の額の合計153,020,611円）
 (4) 監査の結果
 　特段の指摘事項は認められなかった。

18 高知商工会議所

(1) 県の財政的援助等の状況（平成20年度）
 ア 補助金名 高知県小規模事業経営支援事業費補助金
 イ 補助金額 147,219,339円
 (2) 補助事業の概要
 ア 目的
 　地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定に寄与する。
 イ 補助対象経費
 　補助対象職員の設置費、事務局長等設置費、指導事業費、資質向上対策事業費ほか
 ウ 補助率等
 　10分の10以内
 (3) 事業実績の概要
 ア 補助対象経費及び補助金の額
 　補助対象職員設置費152,687,208円、事務局長等設置費2,244,850円、指導事業費5,512,912円、資質向上対策事業費2,413,104円、その他の事業費2,644,527円

イ 補助対象経費及び補助金の額の合計
165,502,601円（うち補助金の額の合計147,219,339円）

（4）監査の結果

特段の指摘事項は認められなかった。

19 特定非営利活動法人たびびと

（1）団体の概要

ア 目的

高齢者、障害者、青少年等に対して、高齢者福祉の増進、障害者支援、芸術文化の創造、伝統文化（財）の保存及び有効活用、地域安全活動、青少年の健全育成に関する事業等を行い、共に暮らしやすいまちづくりを考え、もって公益の増進に寄与する。

イ 事業の概要

（ア）特定非営利活動に係る事業

- a 高齢者、障害者に対する音訳、朗読事業、広報活動、相談及び支援事業
- b 芸術文化の創造を図るための諸事業
- c 伝統文化（財）の保存及び有効活用に関する事業
- d 地域安全の啓発及び推進事業
- e ユニバーサルデザインのまちづくりに関する事業

（イ）その他の事業

- a 物品等の販売事業
- b 民間企業、行政などからの受託事業

（2）指定管理の概要

ア 対象施設

高知県立交通安全こどもセンター

イ 事業概要

管理代行業務（ゴーカートの運営、交通安全教室の開催ほか交通安全こどもセンターの管理運営）

ウ 管理代行料

4,135,000円（平成20年度年額）

（3）監査の結果

ア 改善を要する事項

振替伝票（一伝票制）において、伝票の決裁欄に係員の印も、承認者の印も押されていない。内部チェック体制を確立するように、速やかに改善されたい。

イ 検討を要する事項

（ア）二人乗りのゴーカートの利用料金については、前売回数券を本来11枚で1,650円のところを1,500円で販売しており、実質的な割引となっている。しかし、知事から利用料金を1周当たり150円の定額で承認を受けていることから、正式に利用料金の変更承認を受けるべきかどうかを検討されたい。

（イ）園内イベント参加者へのプレゼントやアンケートのお礼などでゴーカート利用の無料チケットを配布しているが、配布の基準を決めていない。配布基準を明確にするための文書化を検討されたい。

ウ 意見

熱意ある取組がなされており、今後も子どもたちが楽しみながら交通ルールが学べる施設運営を続けられたい。

20 社団法人高知県山林協会

（1）団体の概要

ア 目的

高知県における林道事業、治山事業、公有林野事業、林業構造改善事業等の林政に関する認識を徹底するとともに、これらの事業の研究改善と合理的な推進に努め、もって山林の有する国土保全機能の向上と県経済の発展に寄与する。

イ 事業の概要

（ア）山林事業の趣旨の普及徹底並びに事業の促進及び拡充に関すること。

（イ）山林事業に係る工事の施工技術の向上のための調査研究に関すること。

（ウ）山林事業の推進に係る工事の調査、測量、設計、監督及び施設の維持管理業務の受託に関すること。

（2）指定管理の概要

ア 対象施設

高知県立甫喜ヶ峰森林公園

イ 事業概要

管理代行業務（甫喜ヶ峰森林公園の管理運営）

ウ 管理代行料

16,079,000円（平成20年度年額）

（3）監査の結果

ア 改善を要する事項

基本協定書に附属する仕様書において、「指定管理者は経理規程を策定し、経理事務を行うこと。」と定められている。しかし、協会が指定管理者となった平成18年度から経理規程は策定されていなかったことから、早期に当該規程を整備するよう求める。

イ 意見

積極的な広報活動等により、県民の財産である公園が多くの県民に利用されるような取組が望まれる。

21 株式会社双葉造園

（1）団体の概要

事業の概要

ア 造園、緑化、^{のり}法面、土木工事の設計、施工、管理及び請負

イ 緑化樹木の生産、販売

ウ 造園、緑化、土木用資材器具の販売

（2）指定管理の概要

ア 対象施設

高知県立室戸広域公園

イ 事業の概要

管理代行業務（野球場等の利用料金の徴収その他室戸広域公園の管理運営）

ウ 管理代行料

13,565,000円（平成20年度年額）

（3）監査の結果

ア 特段の指摘事項は認められなかった。

イ 意見

県や地元等と連携し、施設の利用増加につながる取組が望まれる。